

[喫煙のお知らせ・お願い]

平素は県生涯学習センターの管理・運営にご協力を頂き、厚くお礼を申し上げます。

昨年 7 月に公布された健康増進法の一部改正により、受動喫煙対策が強化され、全国の公共施設等での禁煙化・分煙化の動きが進んでおります。

当センターでは対策の一環として、令和元年 7 月 1 日より「本館 4 階 ベランダ」は終日全面禁煙とさせていただきます。

尚、喫煙されるご利用者様は、喫煙指定場所を本館 1 階、屋外庭園に設置いたしておりますのでこちらをご利用ください。(喫煙指定場所下記参照)

喫煙されるご利用者様には、大変ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

(尚、加熱式たばこを利用されているご利用者様も同様となります)

令和元年 7 月 1 日

愛媛県生涯学習センター

指定管理者(株)レスパスコオペレーション

